

地域との共生を目指して

——早稲田スポーツフェスタ in 東伏見における取り組み

村上 裕二 ●早稲田大学競技スポーツセンター事務長

一 地域ぐるみのイベント



二〇一二年一〇月八日（月曜・体育の日）、さわやかな秋晴れのもと、「早稲田スポーツフェスタ in 東伏見」が西東京市にある早稲田大学東伏見キャンパスで初めて開催された。当日は、朝から三〇〇人に及ぶ来場者が詰めかけ、スポーツを楽しむ地元の子どもたちや家族連れで終日にぎわった。回を重ねるごとに来場者は増え、三回目となった二〇一四年は、約五〇〇人にまで達した。

プログラムは、「体験する」「見る」「食べる」など、参加者がスポーツを多面的に楽

しみながら競技の魅力に触れることができるよう、体育各部が工夫を凝らした。早稲田スポーツと言えば、野球やラグビーを連想しがちだが、射撃、アーチェリー、馬術といった普段なかなか体験できないスポーツが好奇心旺盛な子どもたちの人気を集めた。これらの企画は参加希望者が多すぎて、整理券の配布が必要になるほどであった。また、相撲部秘伝のちゃんこ鍋、綿あめ、かき氷などの無料サービスは、小さなお子様やお母様方に大好評であった。

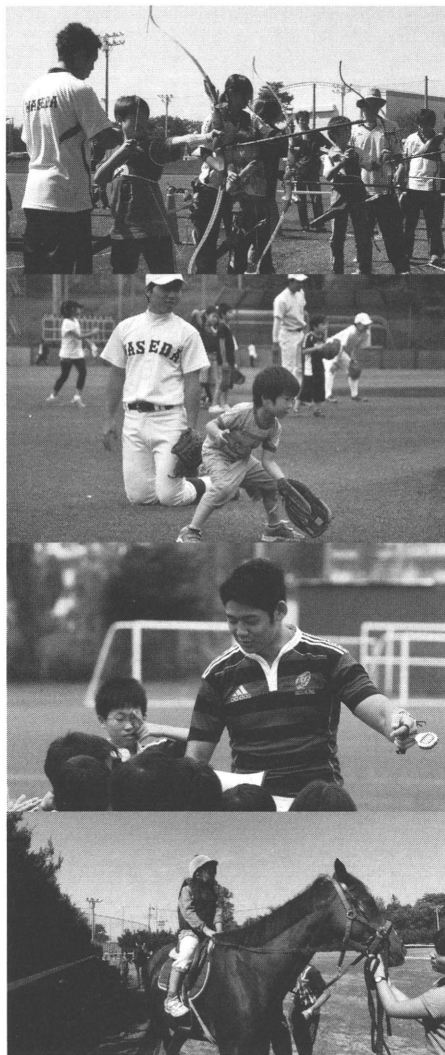
地元商店会は、屋台を出して軽食の提供を行い、ボスターの掲示やチラシの配布など事前告知の段階からご協力いただいた西東京市、西武鉄道、保谷住吉郵便局も、自慢のマスコットキャラクターを登場させてそれぞれのイベントブースを盛り上げた。文字どおり地域ぐるみの「お祭り」が実現した。

二 東伏見キャンパス発展の歴史

西武新宿線東伏見駅の南側に広がる東伏見キャンパスは、一九二五（大正十四）年、西武鉄道株式会社から約二万五〇〇〇坪の土地の寄贈を受けたのがその始まりである。一九二



早稲田スポーツフェスタ in 東伏見



七（昭和二）年にラグビー専用グラウンドを開設、その三年後にはサッカー場や運動部合宿所ができ、体育施設として本格的に使用が開始されている。ラグビー部の記録によると、当時のグラウンドは雨が降るとすぐにぬかるんでしまい決して快適とは言えなかったようだが、それでも専用の練習施設を得た体育各部は、ここを拠点に切磋琢磨し、早稲田スポーツの歴史を築いていった。

一九九二（平成四）年、創立一〇〇周年記念事業によるキャンパス整備の一環として、それまで新宿区の早稲田キャンパスにあった野球場、テニスコートなどが東伏見に移転し、さらにその規模を拡大していった。現在では、野球・庭球・弓道・相撲・スケート・ア式蹴球・馬術・米式蹴球・ハンド

ボール・ホッケー・準硬式野球・射撃・ラクロスの一三部の練習拠点であり、体育各部員専用寮「紺碧寮」と野球・柔道・山岳部の合宿所などのスポーツ関連施設が約二万八〇〇坪の校地の中に集積する。また、体育実技科目やスポーツ科学芸術院などの講義も行われており、体育各部に所属しない早大生も数多く東伏見キャンパスを利用している。

三 大学に寄せられる苦情

時代が下り、東伏見駅周辺地域にも開発の波が押し寄せた。グラウンドを取り巻いていた畑や工場の跡地に一戸建て住宅、マンション・アパートが建ち、新しい住民が流入するとともに街の風景も変わっていった。また近年は高齢化が進み、住

民の生活パターンや関心事にも変化が現れた。それとともに、これまでは、「早稲田の学生さんは元気がありすぎて困る」と苦笑される程度で済んでいたトラブルも、それでは済まされなくなり、住民の間で「東伏見キャンパス周辺住民連絡会」（以下「連絡会」という）が組織された。

近隣にお住まいの方から

大学に寄せられる苦情は、大きく二種類に分けられる。一つは、樹木の剪定、落ち葉、土埃、ボールの飛び出しといった施設管理に関わる面、もう一つは、学生のモラル・マナーについてである。これらの問題に対し大学は、連絡会と定期的な会合をもち対応策を検討してきた。

施設に起因する苦情については、大学の施設管理を担当するキャンパス企画部と連携し、できることから一つずつ問題を解決していった。また、人工芝や防球ネットの設置など大規模な工事を要する場合は、その恩恵を受ける部やOB会と大学とで施設計画を練り、寄付を募るなどしながら一〇年以上の年月をかけて整備していった。

モラル・マナーに関しては、騒音（練習や試合中の歓声、打球音、寮での生活音など）や学生の行動（駐輪、喫煙、電車内の態度など）についておしかりを受けることが多いが、そのつどの対症療法的な対応にとどまり、根本的な解決策を見いだせないでいた。

四 学生が中心となりイベントを準備

そんなある日、久しぶりに開かれた連絡会後の雑談の中で、「子どものころはよく大学のグラウンドの中に入って遊んだものだ」と、しみじみと思い出を語る住民の方の顔が印象に残った。その言葉の端々には、大学や学生への親しみがにじみ、キャンパス整備が進むにつれ、今まで街にとけ込んでいたグラウンドが、フェンスや垣根できれいに囲まれていく様

子に寂しさを感じられているようでもあった。

そこで、各部の部員代表で構成される体育各部実行委員会のメンバーに声をかけ、地域が一体となって心を通じ合える催しを一緒に考えることにした。その中で東伏見のスポーツ施設を開放して、近隣の皆様にスポーツを思い切り楽しんでもらおうという案が浮上し、早速、学生が中心となって企画内容の検討を始めた。記念すべき第一回目の開催日は、天候が一年で最も安定していると言われる一〇月の体育の日に決定した。しかし、この日は大学の授業実施日でもあったため、イベント当日に参加できない部員が出てきてしまった。そこで現在では、夏休み期間中である九月の敬老の日に開催するようになった。

日程が決まってからは、学生たちが練習や合宿の合間を縫って打ち合わせを重ね、イベント内容を詰めていった。そして、できあがったポスターやチラシの掲示を地元の商店などに依頼し、開催直前にはあいさつ状を近隣の住宅一軒一軒に投函して回る作業を各部で手分けして行った。

五 感謝の気持ちと学生の成長

早稲田大学は、二〇一四年度より体育各部部員の文武両道の実践をサポートする早稲田アスリートプログラム（WAP）をスタートした。このプログラムの柱の一つである「人格陶冶のための教育プログラム」では、すべての部員が少なくとも年に一度は何らかの形でボランティア・地域貢献活動

に参加することを推奨しており、東伏見のスポーツフェスタもその一つに位置づけている。

早稲田大学野球部及び庭球部の初代部長安部磯雄は、「知識は学問から、人格はスポーツから」と文武両道を説いた。

WAPではその精神を敷衍して、学生アスリートが部活動の狭い世界に閉じこもることなく、積極的に社会と関わることで視野を広げ、人間的にさらに成長することを期待している。

スポーツフェスタの実施にあたり、体育各部実行委員会の学生は、来場者との触れ合いやコミュニケーションを重視し、日頃、自分たちが恵まれた環境でスポーツに打ち込むことができることへの感謝の気持ちをもって、一人ひとりが心を込めて近隣の皆様をお迎えするというポリシーを定めた。そして、運営スタッフとして参加する部員は、ユニフォームまたは各部の正装を着用し、来場者に明るく元氣にお声がけして笑顔で会話することを心がけた。

「こんなにたくさんの子どもたちが来てくれるとかわなかつたので、正直驚いた。スポーツ企画で走り回り楽しそうにしている子どもたちの笑顔を見て、とてもうれしい気持ちになりました」。参加学生の感想である。

六 地域社会の一員として

幸いスポーツフェスタは、大方の好評を得ることができた。連絡会代表者の「こういうイベントを待っていたんだよ」という激励や、参加者が「スタッフの応対がとてもよかった。

さすが早稲田の学生だ」とブログに書いてくださっているのを見て、われわれとしても十分な手応えを感じていた。そして、スポーツフェスタ後に開催された連絡会で、「いったん、この連絡会に区切りをつけ、今後は必要に応じて会合をもつことにしましょう」と代表者から申し出をいただいたときは、この催しをやって本当によかったと思った。

スポーツフェスタの開催が近隣との問題を解決する特効薬だと言うつもりはない。歴代の部員たちがこれまで地道に行ってきた道路の清掃、雪かきなどの奉仕活動や、住民から寄せられた苦情や要望にできるところから一つ一つ応対していたその積み重ねが認められたと考えている。しかし一方で、お互いの顔が見え、気心を通じ合える機会をつくることは非常に重要である。こうしてできた第一次集団的な関係が、対立構図を解消し、ある種の問題を解決、もしくはその程度を和らげることにつながる。スポーツフェスタのようなイベントによって、地域内の家族的な絆や連帯感が醸成され、共同体の一員として学生が住民に愛され、学生もそれを自覚し行動するといった好循環に入れば理想的である。東伏見の事例は、スポーツをテーマに地域に働きかけを行ったが、状況に応じて異なるアプローチがいくつも考えられる。

大学がもつリソースを積極的に開放・還元し、学生・教職員がその活動に参画する。それに刺激を受けたコミュニティの中に新しい価値や関係が生まれる。大学だからこそ可能になる地域貢献の形があるのではないだろうか。

地域と連携した通学・交通マナー問題の解決に向けて

—立命館大学びわこ・くさつキャンパスの取り組み

古橋 由一郎 ●立命館大学BKCC地域連携課課長

一 立命館大学びわこ・くさつキャンパスの 通学交通事情

立命館大学びわこ・くさつキャンパス（BKCC）は、一九九四年に理工学部部の拡充移転に伴い、一学部一研究科五六〇〇名で開設、二〇一四年に二〇年の節目を迎えた。一九九八年の経済学部並びに経営学部部の移転、その後、情報理工学部、生命科学部、薬学部、スポーツ健康科学部が新設され、現在では七学部八研究科を擁し、学生約一万七五〇〇名が学んでいる。二〇一五年度には大阪いばらきキャンパスの開設に伴い経営学部が移転するものの、それでも学生数が一万三〇〇〇名を超える巨大キャンパスである。

キャンパスへのアクセスは、最寄り駅のJR南草津駅から歩くと三五分程度かかる。また、下宿生の通学も、住宅地からキャンパスまでは、大手電機メーカーの工場や名神高速道路により隔てられていることから、バス、自転車、バイクを利用している者がほとんどである。

BKCCでは、二〇一四年度において自転車約一万名、バイク約三三〇〇名にも上る学生が通学のための登録をしており、授業開講日には一日約五〇〇〇台もの自転車やバイクが通学している状況となっている。必然、交通マナーや学生のモラルに関して、近隣からの苦情が絶えないのが現状である。

二 交通マナー問題とキャンパスの対応

BKCCでは、二〇〇三年から近隣の町内会や自治会と懇談する「近隣懇談会」を年一回設けてきた。ここでも学生の交通マナーの悪さに関する指摘を受けており、地域の大きな課題となっている。また、自転車盗を主とした軽犯罪発生件数の多さも指摘されていることから、キャンパスとしては、交通マナーの向上ばかりでなく、迷惑駐輪対策、軽犯罪防止についても課題として取り組んでいる。

(一) 交通マナー向上に向けた取り組み
日常的な各所での警備はもちろん、新入生のガイダンス時



に「通学交通マニュアル」を作成して交通安全指導を行った
り、バイク利用者には必ず交通安全講習受講を義務づけてき
たが、近隣住民の指摘に対して十分な対応とは言えない状況
であった。ここではキャンパスにおいて積み上げてきた交通
マナー向上に対する取り組みを紹介する。

(1) 通学自転車登録時の賠償責任保険加入の義務づけ

キャンパス開設当初より、交通ルール違反による事故が絶
えず起こっている。特に、キャンパスの正門すぐのところか
ら数百メートルにわたるなだかな坂道では、自転車車が猛ス
ピードで下るため、近隣住民との接触事故や二人乗り車両が
転倒し、救急車を要請するなどの事故が発生している。中
には賠償を含め責任が問われるケースもあることから、二〇一
一年度後期より、通学自転車登録に際して、賠償限度額一億
円以上の賠償責任保険への加入を義務づけている。保険に加
入することにより、賠償ばかりでなく、自転車が重大事故を
起こしうる車両であると自覚させることも目的としている。

(2) 自転車通学推奨路の策定

最寄り駅となる南草津駅からの通学自転車のピーク時間が
小中学生の通学や通勤と重なることから、近隣の住民生活に
おける危険性が指摘されている。駅とキャンパスの間に位置
する玉川学区自治連合会や草津・栗東交通安全協会玉川支部
と協働して本学学生の通学推奨路を策定し、キャンパス周辺
道路危険MAPを作成するなど、ガイダンスやキャンペーン
時での周知を図るとともに、警備員の立哨により推奨路通行

の習慣づけを行っている。

(3) 交通安全キャンペーンの実施

BKCでは、前期（五月）と後期（十一月）に、それぞれ
三日にわたり、帰宅する学生が多い午後五時三〇分から一時
間、学生団体や草津警察署、草津・栗東交通安全協会、滋賀
県自転車協会など学内外の団体の協力のもと、交通安全キャ
ンペーンを実施している。主な目的は、スピードの出しすぎ、
ヘッドホンながら運転、二人乗り、薄暮時の無灯火（後期）
などの注意喚起と通学推奨路の周知、交通マナー向上の意識

づけである。二〇一四年

度はスタッフとして学外
者約一〇〇名、学生・職
員約三四〇名の参加を得
ている。

また、キャンペーン期
間中に立命館生活協同組
合と自転車修理店の協力
により、自転車・バイク
無料診断を実施し、整備
不良の改善に努めた。

(二) 迷惑駐輪駐車対策
(1) 通学自転車・バイ

ク登録制度

BKCでは、南草津地

自転車無料点検



域における軽犯罪の原因でもある自転車盗の対応のため、二〇〇九年から通学自転車の登録制度を開始し、番号を付与した登録シールを自転車に貼りつけることを義務づけた。このことにより本学学生が所有しているものかどうかが明確になり、また所持者が特定されることから、盗難車両の発見も含め不法駐輪の迅速な対応が可能となった。駐輪場において、常時はもとより重点期間を設けて未登録車輛に施錠を施すなど、登録への喚起を行っている。

(2) 迷惑駐輪対策

南草津周辺地域は大阪まで約五〇分、京都まで約二〇分と非常に利便性の高い近郊都市である。授業日もさることながら、休日などは下宿生が帰宅や大阪、京都に出るために、駅の駐輪場を利用せず、スーパーや店舗、マンシヨンの駐車場に駐輪する例が目立っている。

草津市と連携し、公道における不法駐輪は市が撤去する措置を講じていたが、私有地に関しては注意を促す看板を設置するものの一向に効果が見られなかった。そこで、二〇一三年度から土地の管理者からの要請があれば、まずは本人と連絡をとることに努めるが、必要に応じては大学が自転車を引き取り保管する施策を実施している。

(三) 軽犯罪防止の取り組み

二〇一二年三月に草津市と草津警察署は滋賀県内犯罪発生件数を公表したが、BKC駐輪場内での自転車盗難件数は二〇一一年度（六六件）と二〇一二年度（五四件）ともに発生

件数ワースト一位という不名誉な結果となった。滋賀県での盗難に遭う自転車の七割が無施錠であることから、徹底した二重施錠の意識づけを図った。それまでの看板やビラの配布に加え、駐輪場での人感センサーによるアナウンスでの注意呼びかけ、未施錠自転車の調査と勧告また防犯カメラの設置などの対策を講じた。

一方、卒業などで不要となった自転車の放置が盗難につながることから、不要自転車を大学が引き取り処分する体制を整え実施している。

その結果、二〇一三年度は五位（一九件）となり、顕著にその効果が表れている。

三 地域と協働した連携の推進

先ほども述べたが、南草津エリアはその利便性の高さから、現在も人口が増加している地域である。特に南草津駅が一九九四年に開設されて以降、同年に開設したBKCの影響もあり、学生マンシヨンも含めたマンシヨンや新興住宅が建設されてきた。この地域の特徴は、世代を超えて住居を構えている層、新しく他の地域から流入してきた層、そして学生で構成されており、それぞれに共通点がなく交じり合わない地域であったことである。

この雰囲気を払拭したのが、二〇〇七年から始まった南草津駅に新快速を停車させる運動である。市、商工会議所、企

業、近隣自治会とBKCCが手を取り「JR南草津駅新快速停車促進期成同盟会」を立ち上げ、署名やJRをはじめとする関連団体への懇願を中心とした活動を展開した。結局、六万人を超える署名が集まり、南草津駅に新快速が停車することが判断された。これを機会に期成同盟に参加した団体を中心として、市民の祭りである「みなくさまつり」を毎年秋に開催している。本学学生も、毎年一五〇名から二〇〇名がステーションパフォーマンスや出店などで参加協力している。

現在この地域では、新興地としての課題は依然残すものの、多様な住民とキャンパスが協働する姿勢をもちつつある。昨年十一月には第四回の「みなくさまつり」が開催され、約一万二〇〇〇名の来場者が集まった。またこれを機会に、地域での夏祭りなどのイベント、清掃活動に参加する学生やサークル数が飛躍的に伸びている。

四 地域と連携した

通学・交通マナー問題への取り組み

このように地域との連携が深まるにつれ、地域の問題を地域と大学が共有し、解決しようとする動きが見られている。

「玉川地区交通・安全対策協議会」は、玉川学区自治連合会会長が協議会の会長を務め、各自治会、小学校、中学校、高等学校、行政、警察、交通安全協会がメンバーとなり、BKCCが事務局を担っている組織である。これまではICタグによる自転車の交通調査などの社会実験を模索してきたが、

現在では地域の交通と安全の課題を共有し、全体として取り組んでいく方針を打ち出している。

また、交通に関する各自治会や交通安全協会の取り組みに学生が協力するとともに、キャンパスが実施している交通安全キャンペーンなどにも、地域団体や警察署、市の関連部署から積極的に参加していただくようになってきている。

大学の通学・交通マナーの問題を地域の課題としてとらえ、協力して取り組むよう徐々にではあるが変化が見られている。

五 共生できる地域を目指して

通学などで発生する問題は、大学独自で解決を図れるものではなく、そこに暮らし、活動している住民と共に解決していかざるを得ない。大学が一方的に施策を講じるのではなく、地元と問題意識を共有し、共に解決していく姿勢が求められている。

この前提として、大学が地域と共生していく姿勢をもつことが不可欠である。学生活動や教育研究が地域に与え込み理解し合ってこそ意識が共有され、その中に通学や交通マナーの問題を解決していく糸口が見つかるのではないだろうか。ただ、このような姿勢を地域全体に周知することは難しく、いつもおしかりを受けているが、学生と住民が安心して暮らして活動できる地域の創設に向けて、信念をもって取り組んでいきたい。

マナー違反への教育的な対応

——学生の倫理性を育む

井出 二元 ● 麗澤大学学長補佐・特任教授

一 はじめに

大学教育の課題としてキャリア教育が注目され、「社会人基礎力」としての学生の人間力の向上が叫ばれるようになって久しい。また、文部科学省によって大学全入時代における「学生の質の保証」に関して「学士力」の内容が提示され、その中に掲げられた「市民としての社会的責任」や「倫理性」といった人間力の養成は、時代の推移とともに重要な課題となってきた。

視点を変えると、このような学生の人間力に注目するという傾向は、最近の学生の人間力が弱くなったからというよりも、教育の本来の姿に立ち返ったように思えるのである。例えば、紀元前の孔子やプラトンといった古人の開いた学校も、江戸時代の文武両道を唱えた藩校も、さらに明治期の修身教育も、およそ教育とは人間力を養うことがその本来の目的であった。人間力を養うことは、時代を超えた普遍的な教育の

課題であるが、その内容は時代の要請に応じて変化している。

では現代において、学生に求められる人間力とは何か。それは、時代の進歩に対応しつつ自らの人生を自らの力で充実したものとしていく力、あるいは不安な世情に正面から立ち向かい、それを乗り越えるたくましさ、どのような状況に置かれてもひるむことなく順応しつつ、自分の力を発揮することのできる実力など、いろいろと浮かんでくる。しかし、その根本において、学生自身の倫理性（道徳意識）が問われていることは言うまでもない。今回テーマとなっているマナーやモラルに関わる人間力こそが教育の根本的な課題として、今、あらためて問われているのである。時代の進歩は人間力の進化を前提とし、その人間力は道徳的な意識によって正しく時代の進歩をリードしていくものでなければならない。ここに本学が道徳教育を重視するゆえんがある。

この倫理性を身につけるためには、広範な智識の習得を前提とし、学生一人ひとりが日々のキャンパスライフを通して、自分自身の意志によって培わなければならない課題なのであ



る。小論で紹介するのは、本学における学生の倫理性の向上を目指す取り組みの一端である。

二 麗澤大学の人間教育

(一) 正課の道德教育——『大学生のための道德教科書』

道德観とか倫理観は、年齢によって、また置かれた立場によって異なるものである。つまり高校生と大学生とでは、その社会的な責任が異なっている。よって大学生は、高校生に比べてより広い視野とより高い良識に基づく社会的責任と、それに伴う道德意識の向上が求められるのは当然である。先年、本学において『大学生のための道德教科書』（理論編・実践編）を出版したのは、この大学生に求められる「より高度な智識に基づいた道德意識」を知育として教授することを目指したものである。

「理論編」（平成二十一年発行）は、「君はどう生きるか？」というサブテーマを付し、現代文明の状況と道德、さらに道德と学問との関わりなど、広範囲な視点から道德の必要性を理解することを主眼としている。ここでは、「実践編」（平成二十三年発行）を取り上げて、本学における道德教育の一端を紹介したい。

本書には「君はどう考え、どう行動するか？」とサブタイトルが付されているように、自ら考えて行動する人材を育て

たいという意図から編纂されたものである。今日、道德教育の教科化に伴う「学習指導要領」の改定案として、「教材を読む道德教育」から「考える道德教育」へという方針が打ち出されたことに符合している。

本書は全二十一項からなり、「幸福感を失っているとき」「感謝の気持ち传达えられないとき」といった個人の内面に関わる問題から、「援助に積極的になれないとき」「感謝の気持ちを伝えたいとき」というような対外的な心情に関わるものなど、キャンパスライフを通して誰もが経験する場を設定して教材としている。

その中に「ゆるせない心をもてあますとき」「不正に手を染めそうなとき」「正しいと思うことをためらうとき」「ものを大切にできないとき」「車内マナーの変化が気になるとき」というような、今回取り上げるマナー違反に関わるテーマが収録されている。一例として「不正に手を染めそうなとき」を取り上げて、本書の特色を紹介しよう。

まず、このタイトルには「組織のなかでの難しい倫理判断について考える」と教育の指針が記されている。内容としては、社会人として業務についたとき、その会社からの指示が自分の良心（道德的な価値観）と食い違ったときにどう対応するかという設問である。例話として会社の上司との問答が紹介されている。

学生は例話を読むことによって、まず実社会において業務

上の指示と自分の価値観との間で葛藤するという「場」があることを知る。それをわが身に引き当てたとき、大学生としての上下関係や友人関係の中でも起こりうる葛藤であることを知るのである。そして、この問答に対して設問が付され、学生一人ひとりが自分の対応の仕方を記述するスペースが設けられている。その自論を記述するにあたって、「気づきのコラム」と題するコーナーに「法律への抵触」「責任の生じ方」「倫理テストをためす」「倫理道德意識」など、回答へのヒント（智識）が提示されている。

学生はこれらのコラムについての講義を受け、今までの学生生活の中での体験に重ね合わせて、あらためて自分の対応の仕方を考え、自論を記述する。その回答に正解・不正解はない。学生各自が、自らの倫理的な基準をどのように設定するかを考えることが目的なのである。

要するにこのテキストは、学生に自由に考えさせるだけでなく、考えるために智識を与えることを重視しているのである。道徳的な行為を考えるためには智識が重要である。その智識は、近現代の出来事やエッセイ、さらに古典にまで及んでいる。本学が「知徳一体」をもって教育の理念とするゆえである。この授業を受けた学生は、異口同音に道徳的な行いについて「考える」ことの重要性やおもしろさを知ったという。

このように本書は、キャンパスライフを通して身近に感じたり、またうすうす感じている問題について注意を喚起

すると同時に、それぞれの問題を考えるための常識や智識を踏まえて自らの行動の指針を「考える」ことをテーマとしている。言い換えれば、学生各自が「キャンパスライフの中で実践できるモラルは何か」を大学生として考えるところに本書の意図するところがある。

そして最終章は、あえて未完にしている。そこは「私のアクション・プラン」を記すコーナーであり、この章が記述し終わって初めて、本書はオリジナルなテキストとして完成するのである。

なお、本書は『大学生のための道德教科書』（理論編）と同様に、教員と学生とが丸となって編纂することによって、より身近な「考える場」を提示している点に、もう一つの色がある。

（二）課外の活動——「環境美化プロジェクト」

マナー違反といった場合、一番やっかいなことは、相手が特定できない場合である。喫煙に関するマナー違反を見かけたならば、その場で注意することができ。しかし、相手は特定できない違反行為の場合、学内の風紀を一新するほかに途はないのである。そこで本学においては、平成十七年より教職員によって、「大学の環境美化・マナーの向上」というテーマのもとに「環境美化プロジェクト」を立ち上げ、今日では教職員と学生有志による広範な活動を展開している。

(1) 喫煙のマナーの改善

喫煙のマナーは、各大学の教職員の頭を悩ます大きな問題である。近ごろ、キャンパス内を禁煙とする大学が増えているが、喫煙に関するマナー違反は絶えないという。

本学においては、学生のスタッフ主導の企画として「煙草の吸い殻のポイ捨て調査」を行っている。これは、学内の美観を損ねる吸い殻を一掃したいという意志に基づき、その改善策を考えるために行ったものである。その報告は実に細かく、喫煙所内にもかかわらず吸い殻が灰皿の外に落ちているという現状や、その他集中して落ちている場所など、対策を練るための大切なデータとなった。

そして喫煙者の意識を変えてほしいと願い、この調査結果を喫煙所に掲示した。その結果、捨てられている吸い殻の数は減少したという。また環境美化プロジェクトの活動や、吸い殻の調査結果を大学祭で展示することによって、非喫煙学生に現状を知ってもらい、より多くの学生に「ポイ捨て」の問題に関心を寄せてもらうことになった。

彼らの活動が多くの学生の意識の中に銘記されることによって、学内のマナー違反は減少していくと考えられる。すでに十年の歳月を経たプロジェクトの活動は、喫煙者のみならず、全学を挙げてマナー違反の撲滅に取り組む大切なイベントとなっている。この活動に参加した一人の学生の感想を紹介しよう。

「もともと学内の環境美化に対して関心があったので、環境美化プロジェクトのスタッフとしての活動を通して自分たちの学校の環境美化の現状を知ること、学内の環境や学生の意識を改善したいという気持ちがより強まった。常日頃から学内環境の改善について考えることによって、学内・学外を問わず環境美化に対する意識の向上につながり、さらに他方でのボランティア活動への関心・意欲の高まりにもつながっていった」。

(2) 環境の美化

環境美化プロジェクトは、喫煙のマナーの改善のみでなく、「教室利用上のマナー」の改善や教室内外の美化などにも積極的に活動している。

教室の中に置き去りにされたプリントやゴミは想像以上に多い。そこで、「この教室を使用する先生方へ」と題して、「プリントの残部は持ち帰ってほしい」、また学生に対して「ペットボトルなどのゴミを持って帰るよう指導してほしい」というメッセージプレートを教壇の上に置いた。さらに「照明はつけっぱなしにしない」「エアコンの設定温度」などのマナーも示している。また教員に現状を知ってもらうために教室の利用の現状についての調査結果を集計し、教授会で報告し、学内に周知した。さらに、校舎周辺の落ち葉の掃き掃除を行った。机の落書き「掃大作戦」などを行っている。

ゴミの回収をした学生は、「ゴミがなくなってスッキリし

たというよりも、普段気づかなかったが、教室内がこんなに汚れていたことに驚いた」という感想を述べている。

また、校舎内のカーペットの汚れを一掃したいということで、「カーペット張り替え大作戦」と銘打った校舎内の美化活動を行った。参加メンバーは二十名足らずの少人数であったが、カーペットを張り替えたことによって、校内をきれいに保つという意識が芽生えてきた様子であり、メンバーの学生が「張り替えた場所を通るたびに達成感を感じ、それが愛校心へとつながった」と語っている。

(3) 美化意識の向上を図る

学内のマナー違反について注意を喚起し、意識の向上を図る目的で、「喫煙マナーについて」「教室のマナーについて」などと題して川柳を募集したところ百数十点の応募があった。選考の結果、学長賞などが授与され、より多くの学生の関心を引くため、その様子は『麗澤大学ニュース』などの学内広報誌に掲載している。

また七夕企画として、ゴミがなくなるようにとの思いを込め、環境に対する思いを短冊に書いて笹竹に飾りつけるというイベントを行った。学生らしい楽しい企画であり、参加者は環境についてあらためて考え直す良い機会になったという。さらに、マナー及び環境美化の意識向上を図ることを目的として、麗澤幼稚園児の書いた環境保全に関する絵をキャンパス内の大木の幹に貼り、多くの学生の目を引いた。この活

動は、学生一人ひとりに園児との共生意識をもたせることにより、麗澤大学の学生（お兄さん・お姉さん）としての自覚をもつことができたという。この自覚が大学生としての自覚を高め、道徳意識の向上につながり、ひいては学内の風紀の改善につながっていくと考えられる。

しかし、これらのキャンペーンに参加する教職員や学生は限られている。そこで彼らは、一人でも多くの人に参加を呼びかけ、全学的な運動としたいと考えている。そのためにも、大学祭の実行委員会のメンバーを巻き込む形で活動の拡大を図り、学内クリーンキャンペーン（ゴミ拾い）を繰り返している。実行委員会は二百名以上の学生が参加する本学最大のクラブであり、参加メンバーは「キャンパスがきれいになり、環境美化に対する学生の士気が高まった」という。さらにサークルやゼミなどとの連携を広げることで、より多くの人に「環境美化プロジェクトの活動」が認知され、学生の美化意識の向上につながっていくことを期待している。

(4) 参加学生の意識

これらの活動を通して、学生は教職員のプロジェクトへ参加する姿勢を見て多くの気づきがあり、教職員は学生のひたむきに活動する姿に感動している。このような機会は、学生の倫理性を育てると同時に、教職員の意識の向上にも大いに有効であると考えられる。

ここで付記したいことは、これらの奉仕活動に参加した学

生に、違反者に対する憎しみや怒りの心を抱かせてはならないということである。幸い参加学生からは、違反者に対する怒りや憤りといったものは感じられない。内心釈然としなものがあるに違いないが、彼らは「罪を憎んで人を憎まず」という意識を自然に培っていくように思われる。

今後も、学生と教職員が共同で継続的に取り組む活動として引き継いでいきたい。学生及び教職員が一体となつての環境美化活動を見聞して、課外の活動の重要性を、人間教育という視点からあらためて確信した次第である。

今回取り上げた「マナー」の問題も、環境の美化という問題も、違反者の指導に終始するものではなく、それを見聞する学生たちの経験をも教育の一環としたいという、本学の人間教育に関する取り組みである。

三 まとめ

ここに紹介した正課の授業と課外の活動は、本学における道徳教育の一端であり、「あらゆる機会を人格教育に集中する」という創立者の遺志を継ぐものである。

さて、古人は人を指導する場合、二つの対応の仕方があるとした。まず第一は、規則や禁令などによつて取り締まり、違反者に対しては厳罰をもつて対応するという方法である。

第二は、道徳的な指導のもとに正しい行いを示唆するという

方法である（『論語』為政）。そして、前者によるならば、人々は「免れて恥なし」、つまり「法網をすり抜けることを考え、自分の違反行為に対する恥の意識をもつことがない」というしかし、後者の立場に立つならば、「恥ありて、且つ格^{ただ}し」、つまり「人々は道徳的な羞恥心をもつので、違反行為を改め、二度と不祥事を起こさないという正しい心をもつようになる」というのである。学内での違反行為に対しても、この二つの対応策がある。

そもそも、注意したり叱責したりすることによつてただちにマナーが身につくはずはない。違反行為に対して叱責すれば、「すみません」とか「二度とやりません」と言つて、その場から逃れようとするであろう。彼らの心の中に「恥」（道徳的な羞恥心）といったものが湧いてこなければ、改心したことにならず、教育したことにはならないのである。学内の美化に努力する姿を見聞し、自らの行為を省み、「恥」の意識が芽生えることを期待している。智識は外から与えることができる。しかし、見識や道徳的な羞恥心といったものは、自らの体験を通して内から育てるものである。

今回紹介したプロジェクトの参加者の心には、違反行為に関する「恥」の意識が芽生えたことは確かである。このような人材が、環境美化の活動を通して一人でも多く輩出することによつて、確実に風紀は改善され、おのずとマナー違反者が減っていくであろうことを期待している。

全面禁止の自動車通学への大学の取り組みと 学生のマナーの向上

大石 洋史 ● 龍谷大学学生部事務部長

一 はじめに

学内に活気に戻る前期・後期の学期始めになると、必ずと言っていいほど、学生部には近隣住民からクレームの電話が寄せられる。

「学生の乗るバイクや自転車が、小学生の通学路を猛スピードで通り過ぎていくので大変危ない。注意してほしい」

「学生の乗った自転車が二列で走っているのに注意したら、反抗的な態度だった。大学のマナー教育はいったいどうなっているんだ」

「店の前にバイクを無断で置かれ、商売に差し支えている。何とかしてくれ」

近年は、自転車やバイクの交通マナーに関するクレームが

多くを占めるが、これまでの大きな出来事として、二〇〇七（平成十九）年にマスコミが取り上げ、社会的にもクロースアップされた、瀬田学舎の全面禁止の自動車通学による無断駐車や違法駐車のクレームがあった。

全面禁止の自動車通学への交通マナーの周知やモラル向上の取り組みを通じて、本学が学生に交通マナーを育てることができたのか。これまで本学が行ってきた取り組みについて検証することとする。

二 瀬田学舎開設当初からの 全面禁止の自動車通学学生への対応

龍谷大学は、一九八九（平成元）年に創立三五〇周年記念事業の一環として、滋賀県大津市瀬田に理工学部四学科、社会学部二学科、学部学生数二六〇〇名規模の瀬田学舎を開設



瀬田学舎の正門



した。

瀬田学舎は開設当初から、駐車場スペースが十分確保されていないことや、学生に自動車通学を許可すると大きな事故の危険性があることから、学生の自動車通学を全面禁止とし、自動車の大学への乗り入れは、特に事情のある学生や教職員に限っての許可制としていた。

その後、理工学研究科や社会学研究科、また一九九六（平成八）年に国際文化学部を設置し、大学院や学部設置に伴う学生数増加の中で、学生の自動車通学のマナー違反も顕在化してきた。

龍谷大学は、大宮学舎、深草学舎、瀬田学舎と三つの学舎を有するが、

京都にある大宮学舎と深草学舎は公共交通機関の利便性もあり、無許可で自動車通学をする学生のマナー違反は瀬田学舎特有の問題であった。

瀬田学舎の正門（写真）は車両入構門でもあり、守衛所を入り口に設けているが、次から次へと入構する自動車を一台ずつチェックすると、正門入り口付近が渋滞し、公共バスの発着時間にも影響が出ることもあるため、厳しいチェック体制をとることができなかった。このため、無許可で駐車する学生も増え、学生部を中心に対策を検討しなければならなくなった。

当初の対策として、①履修要項への自動車通学禁止の記載、②守衛員の立哨、③無断入構車両への警告ステッカー貼りなどをを行うこととしたが、大学内でのチェックが厳しくなると、近隣の道路や隣接地の文化ゾーンにある公園駐車場にまで駐車していることが明らかになった。

一九九八（平成十）年、瀬田学舎学生生活連絡会議（学生生活全般について議する会議体で、各学部の委員「教員」から構成される）において、自動車通学者への指導に有効な成果が表れないことから、違反学生に対して、「三回以上無許可入構が判明した場合に、クラス担任あるいはゼミなどの指導教員が担当する授業への面接指導のための出席義務と、二週間の一般講義の受講禁止措置（試験期間を含む）」をとる」

という正課にまで影響する厳しい対応を検討したが、罰則的な授業への出席義務は本来のあるべきものではないことと、一般講義の受講禁止措置は正課教育の問題であるため教授会に諮るべきであり、教育的な見地から望ましいことではないということから合意が得られなかった。このように違反学生に対する有効な手を打てず、継続的に検討を重ねていた。

三 全面禁止の自動車通学への マスコミの取り上げと社会的な反響

二〇〇七（平成十九）年十一月、関西の大手放送局が「大學生の通学マナー」というテーマで、関西の郊外にキャンパスをもつ大学の、通学マナーをめぐる地域住民との軋轢のあることを取り上げた番組を放映した。

その番組で取り上げられた内容を紹介すると、最初に瀬田学舎隣接地「びわこ文化公園」の駐車場が映し出され、この公園の周りの環境や滋賀県立図書館、滋賀県立近代美術館などの文化施設とその駐車場の説明がなされた。そして、駐車場に車を止める若者が映し出された。車を降りた若者のあとを追って本学の正門の付近まで撮影され、本学の学生であることを印象つけたのち、その学生にインタビューを行い、反省の言葉もなく横柄な態度をとる様子が放映された。次に公園の清掃員や一般利用者、公園管理の責任者、駐車している

学生へのインタビューが続き、最後に本学学生部の責任者と駐車していない一般学生のインタビューで締めくくられた。

瀬田学舎近辺の違法駐車に関するテレビ報道の反響は大きく、学生、保護者、卒業生、一般の多くの方から意見やクレームが寄せられた。一部を紹介する。

「同じ大学の学生が、こういう道徳心のない行動をとっていることに強い怒りを覚え、同時にとても恥ずかしく思います。たとえ質の高い教育が受けられて、知性を身につけることができたとしても、道徳心が育たなければ、人は人としての道を踏み外してしまうと思います」（本学学生）。「情けない思いでテレビ放映を見ました。教育、道徳、常識を大学では教えないようですね。大学は厳しい態度で臨めないのでしょうか。監視委員などで注意して、それでもだめなら単位を減らすなど、龍谷大学として毅然とした対応をお願いします」（一般の方）。

このような状況を踏まえ、瀬田学舎に在籍する全学生への注意喚起や、びわこ文化公園及び滋賀県立図書館に駐車して自動車通学を行う学生の一斉指導を実施した。速やかな対策をとり、この問題が落ち着いたかと思えたが、その矢先である二〇〇八（平成二十）年六月に再度、前回と同様の関西の大手放送局が通学マナーのその後取材し、取材を受けた本学学生の態度が非常に悪かった様子が放映された。またその

翌日には、同系列放送局の全国ネットでも同じ内容が放映された。

その反響は前回以上であった。放映後は関西地域だけでなく全国から、学生への批判や本学の教育に関する厳しい意見が寄せられた。

四 その後の大学の対応

マスコミが学生のマナーを取り上げた放映に対する社会的反響は大きく、大学としても社会的責任を果たすために、同年七月、学長名にて地域住民や放映された番組の視聴者へのお詫びとこれまでの学生指導と啓発運動の見直し、社会マナーに反する学生への厳正な処分と教育、建学の精神に基づく高い倫理観と社会性を身につけた学生を育成する旨の告示を出した。そして、瀬田学舎独自の問題としていたものを、大学全体の問題としてとらえ直し、学長を中心に副学長や総務局長で構成する学長会で審議して対応を練ることになった。

大学の対応として、「学生指導」「啓発活動」「環境整備」の三点からこの問題に取り組むことになった。

学生指導については、今まで議論されてきた違反学生に対する学生指導基準を再検討し、指導一回目は①本人と保証人への連絡、②誓約書の提出、③厳重注意（指導教授、学生生

活主任）、二回目はさらに反省文の提出を求め、三回目は学部として学生懲戒規程の適用を視野に入れた検討を行うこととなった。

社会ルールに反した行動を繰り返す学生を現状のまま放置し、大学生生活を過ごさせて社会へ送り出すことは、本学の社会的責務から見ても容認できるものではないとの考えであった。ただし、厳罰的な視点ではなく、教育的な指導を重点に置き、各学部の指導教授や学生生活主任がルール違反をした学生と面談指導を行うことを中心とした。このため、各学部の指導教授や学生生活主任は、相当な時間を面談に費やすこととなったが、結果的にこのことは学生のマナー向上に大きな効果があったと思われる。

啓発活動については、警備員の配置、学内での立て看板設置、チラシをクラス担任やゼミ指導教員から配布、学生へのメールでの一斉配信を行い、それ以外にも、学生委員会の協力によるビラの配布とPR、文化公園内駐車場への注意喚起の立て看板（次ページ写真）の設置など、いろいろな手を使って瀬田学舎に在籍する全学生への周知を図った。

環境整備については、自動車通学をする学生を減らすための具体策として、公共交通機関の利便性を高めることに取り組み、JR瀬田駅付近に本学専用の通学用バスのバス停を新設、さらに本学とJR瀬田駅の直通便を増発した。二〇〇六

大学が設置した文化公園内における注意喚起の看板



きくならないように、バス料金は大学が補助して割引料金とした。

このような対策により、近隣住民からの自動車通学に関するクレームは大幅に減少し、今までの対応が功を奏したと考えている。

(平成十八) 年四

月から始めたJR

新快速停車駅「石

山駅」から瀬田学

舎行きバスを増や

す施策も行った。

二〇一二(平成二

十四) 年度からは、

京都市内の京阪電

車「中書島駅」か

ら滋賀県大津市瀬

田学舎間の直通路

線バスを運行して、

毎年便数を増やし

て充実させてきた。

また、学生が利用

しやすく負担も大

五 学生のマナーの向上と

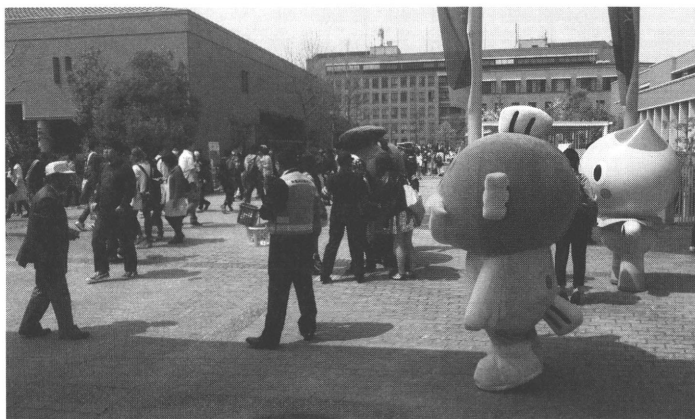
新たな課題への大学の取り組み

これまで大学が行ってきた対策により、すべての学生のマナーやモラルが向上したのかと問われると、いささか心もとない。マナーやモラルは学生一人ひとりの倫理の問題でもあり、大学が判断するのは難しいからである。

しかし、今回の大学の取り組みを通じて、当初は担当部署のみで対応していたものを、学生も協力し大学全体として、また、最終的には近隣住民からの理解や協力も得られることになった。大学だけで取り組むのではなく、学生委員会、地元自治会や警察署など、近隣住民の協力・理解を得つつ地道に取り組むことで、学生のマナーやモラルの向上にも大きな効果があることを経験した。

冒頭に記した近年の新たな課題である自転車・バイクの交通マナーについては、全面禁止の自動車通学での経験を生かしながら取り組んでいる。その事例を最後に紹介しておく。

瀬田学舎開設以来、地元自治会とはさまざまな課題や問題を共有してきた。二〇一二(平成二十四)年からは防犯連絡会を立ち上げ、大津市、瀬田学区自治連合会、龍谷大学と定期的に協議する場を設け、地元警察からの瀬田学区の防犯に関する状況報告を受け、その改善に向けて話し合いを行っ



ている。

地元自治会にとっても、学生の自転車、バイクの交通マナーは大きな関心事であり、小学生などの通学路をはじめ、地域住民の生活エリアの安全確保は重要課題となっている。

一方、小学生などの通学路や地域住民の生活エリアの安全確保について、大学が最大限配慮することは当然であり、学生委員会との学内外での啓発ビラ配りや地元警察の協力を得ての交通マナー講習、地元自治会から提案された自転車・バイクの登録制度などを計画し、実行に移した。地元自治会との定期的な話し合いを続けることで良好な関係も築くことがで

き、さらに学内外での交通マナー啓発運動（写真）には、地元自治会の協力も得ることができるようになった。精力的に配布する自治会の方からビラを受け取った学生たちは、神妙にその内容を確認する姿が見受けられた。このことは、学生のマナー向上に目には見えない大きな効果につながっていると考えている。

六 おわりに

今、大学には、「交通マナー」以外にも、「未成年の飲酒」「喫煙マナー」「SNSなどの情報コミュニケーションでのマナー」など学生が身につけるべき社会的マナーがたくさんある。しかし、マナーを守らないからといって学生に対して大学が厳罰主義で臨むことは、やがて社会に出ていく学生の自立を促す大学の役割から、最善の方法ではないと考える。学生自らがことの良し悪しを判断し、自らを律していく姿勢をもつことが大切で、そのような学生を育てることが、大学に与えられている大きな役割の一つではないだろうか。

そのことを踏まえつつ、安心・安全な学生生活を支援し、マナーを守る社会人としてりっぱに羽ばたけるように責任をもって見守ることは、大学としての責務である。学生の社会的マナー向上への取り組みは、今後もその手を緩めてはならない。